

【第3分科会】

障がいのある人と地域の交流

社会福祉法人 宮代町社会福祉協議会
宮代ひまわりの家
社会福祉士 園田 智

1 はじめに

宮代町は、関東平野の中央部にあり埼玉県の東北部に位置する。東西2km、南北8km、面積15.95平方キロメートルの北西から南東にかけて細長い形をした町である。

宮代町社会福祉協議会は福祉交流館「すてっぷ宮代」内にあり、「宮代ひまわりの家」も同建物内で活動を行っている。



「すてっぷ宮代」

2 事業所の概要

「宮代ひまわりの家」は平成4年に宮代町社会福祉協議会が宮代町からの運営を受託し平成30年から社会福祉協議会の自主運営となった。現在、毎日40～45名の利用者が通う通所施設である。

障がい福祉サービスとしての歴史も長く、利用者の中には開設当時から通っている方もいる。また、毎年、近隣市町の特別支援学校から実習生を受け入れており、卒業後の進路先として選択されることもあることから、利用者の年齢層は18～60歳代まで幅広い。

3 理念

(1)宮代町社会福祉協議会の取組

「福祉の力で誰もが安心して暮らせる町を作ります」

- ・私たちは人と人との交流を大切にします
- ・私たちは共に学び成長していきます
- ・私たちは持続、発展していく組織を目指します

(2)宮代ひまわりの家の理念

- ・私たちは、誰もが住み慣れた宮代町というこの地域で、一人一人の障がいを理解し、日々の生活を通じて様々な体験をし喜びや悲しみ、しあわせを共有する人生

の伴走者となります。

- ・私たちは、専門職として、人としての尊厳が尊重される支援を行い、障がい者への理解促進と差別解消に取り組みます。

私達はこれらの理念を掲げ、障がいのある人が地域で生活し、活動する機会を支えること、また、利用者支援を通じた具体的な取組から共生社会の実現を目指している。

(利用者を支える)

障がいのある人が差別や偏見を受けず、地域で生活することは当然の姿である。私達は活動を通じ、利用者が地域のいろいろな生活場面で人と交流し、経験を重ね、生きる力を身に付けるための支援を大切にしている。

(地域社会を作る)

地域社会で障がいのある人の生活、活動への理解を深めるため、積極的な交流の機会が必要であると考えている。

利用者支援を通じた地域社会との交流の機会、作業活動やイベントなどの取組を報告する。

4 具体の活動

(1)作業活動を通じた地域との関わり

年齢、特性も様々な利用者がある中、日中はいくつかの作業班に分かれて活動をしている。創作活動や内職活動など、室内で行う作業活動もあるが、町との連携を図りながら、公共施設を中心とした屋外での作業活動が多いことが特色である。

屋外活動としては、

- ・宮代福祉医療センター内の洗濯作業
- ・郷土資料館など公共施設の清掃作業
- ・役場や総合運動公園内の自動販売機の飲料補充作業
- ・町内の個人宅を含めた資源物回収作業
- ・社協が運営する喫茶店（福祉喫茶）での接客業務

など、活動の内容は多岐に渡る。



自販機補充の作業

屋内で完結せず、「利用者が地域に出ていく」「地域で役割を持つ」活動を通じて様々な場面で交流できる機会を作っている。

地域の方々にとっては利用者の活動を頼りに感じていただけることもあり、「お疲れ様」「ありがとう」と挨拶を交わすことも多い。



喫茶業務の様子

(2)「さをり織り体験」を通じた地域との関わり

室内での作業活動のひとつに「さをり織り」を行う作業班がある。織り機を使い、利用者が布を織り上げてコースターやポーチ、ペンケース等の商品を作成している。

「さをり織り」については、地域のイベントや町内の保育園等で「さをり織り体験」の機会を提供し、利用者が教える側になりながら、活動を通じて交流する場を設けている。



「さをり織り体験」の様子

(3)イベントを通じた地域との関わり

①わくわくランチ

月に1回、ショッピングモールやファミリーレストラン、飲食店などで外食する日を設けている。利用者にとっては「食べたいものを選ぶ」自己決定の機会となり、買い物や支払いなどお金を使う経験を重ねる場となる。



楽しい「わくわくランチ」

町内の飲食店や店舗を利用することも多く、快く受け入れられている。

②ふれあい交流会

保育園、高齢者施設、障害福祉サービス事業所が集い、年に数回、「ふれあい交流会」を実施してきた。練習してきた歌の披露などをしながら一緒に過ごす時間を設けている。2月には「節分会」を保育園と合同で行っている。利用者、スタッフも鬼役となり、保育園児と楽しい時間を過ごしている。



「ふれあい交流会」「節分会」

③西原自然の森フェスタ

障がい者週間に合わせ、社会福祉協議会では令和3年度から取り組んでいる。福祉交流館「すてっぷ宮代」において「さをり織り体験」を始め、地域のサークル活動団体（スポーツ吹き矢、ダンスサークルなど）、町内の他事業所とイベントを企画し、利用者も一緒に参加して交流の機会となっている。



「スポーツ吹き矢」「ダンス」を一緒に

5 おわりに

宮代町社会福祉協議会、宮代ひまわりの家の理念のひとつである「地域」「交流」という視点から事業所の活動を紹介した。

地域の方々と触れ合い、一緒に活動する機会を通じ、障がいがある人が差別や偏見を受けることなく生活できるような地域社会が生まれていることを実感している。

今後も利用者支援を通じて、地域の人々が協力し、お互いの存在を認め合えるような共生社会の実現を目指していきたい。

現在はコロナ禍による活動の自粛、制限を余儀なくされており、社会状況に応じた活動内容を検討することが課題である。